

議案第 6 3 号

物品売買契約の締結について

次のとおり物品売買契約を締結したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及び湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年条例第 5 6 号）第 3 条の規定により本議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 1 1 日 提出

湯梨浜町長 宮脇 正道

記

- 1 契約の目的 マイクロバス 5 号車
- 2 契約の金額 金 9, 0 1 8, 9 0 0 円
- 3 契約の相手方 鳥取県倉吉市福吉町 2 丁目 1 5 8 8 番地 2
株式会社 JA 中央サービス
代表取締役社長 向井 敏弘
- 4 契約の方法 指名競争入札

物品売買仮契約書

- 1 物 品 名 マイクロバス5号車
- 2 納 入 場 所 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1
- 3 納 入 期 間 着 手 本契約締結の日
完 了 令和7年3月21日
- 4 契 約 金 額 金 9,018,900 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 819,900 円)
- 5 契 約 保 証 金 金 902,000 円

上記物品売買について、発注者 湯梨浜町（以下「甲」という。）と受注者 株式会社 JA 中央サービス（以下「乙」という。）は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な契約を締結する。

なお、この仮契約について甲が湯梨浜町議会において議決を得た後、乙に対して、その旨を通知した日をもって本契約が成立したものとみなす。

本契約の証として本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年5月27日

住 所 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1
発注者 湯梨浜町
氏 名 湯梨浜町長 宮脇 正道



住 所 鳥取県倉吉市福吉町2丁目1588番地2
受注者 株式会社 JA 中央サービス
氏 名 代表取締役社長 向井 敏弘



入札結果表

単位：円

業務概要等		入札者	決定 順位	入札金額	備考
				第1回	
入札番号	第20240524-22号	(株)JA中央サービス	1	8,199,000	
担当課	総務課	(株)真木自動車	2	8,544,000	
物品名	マイクロバス5号車	三菱ふそうトラック・バス (株)中国ふそう 鳥取支店 米子サービスセンター	3	8,700,000	
納入場所	東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1	三津国自動車	-	辞退	
期間	令和7年3月21日限り	クリエイティブオート(株)	-	辞退	
入札執行日	令和6年5月24日	以下余白			
予定価格	10,960,400 円				
落札業者	鳥取県倉吉市福吉町2丁目1588-2				
	(株)JA中央サービス				
落札金額	9,018,900 円	上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き)である。			